

Ⅱ. パラオ共和国における調査

第 1 パラオ共和国の概況

(基本データ)

面積：488 km²

人口：20,920人 (2013年、世界銀行)

首都：マルキョク

民族：ミクロネシア系カナカ人、マレー系カナカ人、日本、米国、ドイツとの混血等

言語：パラオ語、英語

宗教：キリスト教 (カトリック等)、伝統的宗教

略史：1885年 ローマ法王の裁定によりスペインの植民地となる

1899年 スペインがパラオを含むミクロネシアの島々をドイツに売却

1914年 第一次世界大戦により日本が占領

1920年 国際連盟の承認による日本の委任統治領となる (南洋庁が設置される)

1947年 国連の信託統治領としてアメリカの統治下に入る

1978年 住民投票の結果ミクロネシア連邦より脱退

1981年 憲法発効、自治政府発足

1993年 アメリカとの自由連合協定が住民投票により承認される

1994年 独立

政体：大統領制

議会：二院制 (上院13議席・下院16議席)

GNI：319.7億米ドル (2013年、世界銀行)

一人当たりGNI：10,970米ドル (2013年、世界銀行)

経済成長率：-0.3% (2013年、世界銀行)

在留邦人数：360人 (2014年9月現在)

1. 内政

パラオ共和国はアメリカをモデルとした政治制度が採用されており、大統領制がとられている。正副大統領 (任期4年) は直接選挙で選出される。2012年11月6日に大統領選挙が実施され、現職 (当時) のトリビオン大統領を破り、レメンゲサウ氏が当選し、2013年1月17日に第9代大統領に就任した。

パラオの議会はOEKと称され (パラオ語の Olbiil Era Kelulau (「囁きの部屋」の意味) の略)、上院 (13名) 及び下院 (16名) の二院制である。

パラオに政党はないが、上院は多数派と少数派に分かれている。第9期国会上院議員選挙の結果新たに当選した議員がレメンゲサウ大統領支持派にまわり、大統領支持派の8名の議員が多数派を形成した。その後1名が多数派を離脱、2014年11月には上院議長が多数

派を離脱し、中立派1名の議員とともに少数派に加わり、その結果従来の多数派が少数派になり、反大統領派7名、大統領支持派6名となった。2015年10月に反大統領派のケソレイ副議長が逝去したことにより、現在は大統領、反大統領派ともに6名となっている。なお、2016年11月に総選挙が実施される予定である。

行政は、大統領の下に8省（財務、国務、司法、公共基盤・産業・商業、教育、社会・文化、保健、天然資源・観光・環境）が設置されている。各大臣は議員以外から大統領が指名する（副大統領は1省の大臣を兼務することが義務付けられている）。副大統領以外は上院の承認を必要とする。

パラオの地方制度は16の州（State）が基礎となっている。コロールを除く各州の人口は平均400人程度に過ぎないものの、各州が独自の州憲法と州議会を有する。行政は州知事が担っている。

2. 外交

1994年に国連加盟を果たした。2002年5月には国際捕鯨委員会（IWC）にも加盟し、捕鯨問題で日本と共同歩調をとっている。外交関係を樹立しているのは日本、アメリカ等71か国・地域（2015年5月現在）で台湾とは1999年に国交を結んでいる。パラオにある外国公館は、日本、アメリカ、台湾で、パラオの在外公館は、日本、アメリカ、フィリピン、台湾に大使館、国連に代表部、グアム及びサイパンに総領事館がある。

3. 経済

パラオ共和国は、1994年10月1日にアメリカとの自由連合国として独立した。独立後はアメリカからの潤沢な援助金と観光産業の成長によって90年代は経済成長が進んだ。しかし産業構造を見ると、公共部門に雇用が集中するとともに、観光業により新たに創出された雇用も外国人が占めることとなった。現在も豊富な自然を活用した観光業とアメリカからの援助を財源とする建設業を除くと、新たな産業が創出されていない。また、小島嶼国として気候変動に抱く危機感や、世界有数のダイビングスポットとしての名声ゆえに環境立国としての性格を強めており、2020年までに発電量のうち20%を再生可能エネルギーへ転換することを目指す長期エネルギー政策の採択や、ミクロネシア地域の3か国2地域において陸域の20%、近海域の30%を保全するミクロネシアチャレンジの提唱、排他的経済水域全域のサメ類サンクチュアリー（保護区）指定等の環境保全政策を打ち出している。さらに、最近の動向として、2015年10月22日議会において「パラオ国家海洋保護区設置法案」が採択され、同月28日にレメンゲサウ大統領が署名し成立した。同法は、パラオの排他的経済水域（EEZ）の約80%について、国内及び国外の漁船によるものを問わず完全な漁業禁止区域とし、残りの20%については、一定の例外を除き国内市場向け漁業以外の操業を禁止するものである。パラオのEEZ内では我が国のはえ縄漁船（沖縄県所属）及びまき網漁船（まぐろ、かつお）が操業しており、その影響が懸念される。

また、パラオは、2010年9月にアメリカによる財政支援を15年間延長（総額約2億5千万ドル）することを内容とするコンパクト改訂案に署名しているが、延長が承認されれば

今後も現在の経済産業構造が維持されることが見込まれる。しかし、中長期的には、信託統治時代に制定された保護主義的な外国投資法を改正し、直接投資を呼び込むことや、税制改正によって国内歳入を増加させ、外国からの援助に依存する国家財政からの脱却を進めることが、大きな課題として残されている。

4. 日本・パラオ共和国関係

(1) 両国交流

パラオが1994年10月1日に独立すると、日本は直ちに国家承認し、同年11月2日には外交関係を結んだ。1999年1月にパラオ大使館が東京に、同年2月に日本大使館がコロールに開館している。その後の日本・パラオ両国間の要人往来としては、2000年以降3年に1度の「太平洋・島サミット」にナカムラ大統領（2000年）、レメンゲサウ大統領（2003年、2006年、2015年）、トリビオン大統領（2009年、2012年）ら歴代大統領が主要閣僚を伴い毎回出席している。2015年4月には天皇皇后両陛下が戦争により亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念するためパラオを御訪問され、ペリリュー島にて「西太平洋戦没者の碑」等に御供花された。

(2) 経済関係

①対日貿易額（2012年、財務省貿易統計）

日本の輸出 7.8億円（自動車、機械、食品等）

日本の輸入 18.2億円（9割以上がマグロ・カツオを主とする鮮魚）

②直接投資

2014年10月現在、パラオにおける進出日系企業数は、現地法人化された日系（登記上はパラオ人名義だが実質的に日本人経営のものも含む）など合計52社で、パラオ最大級のホテルであるパラオ・パシフィック・リゾートをはじめ、ダイビング会社等の観光関連サービス業が多い。信託統治時代に定められた外国投資法は現地資本保護の観点から外国企業の参入を制限している。このため、外国人は便宜上現地有力者の名義を借りて事業を行うことが多いが、現地パートナーとのトラブルも発生している。また、土地に関する権利法は近代法と慣習法が複雑に入り組んでおり外国人には非常に不透明である。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対パラオ共和国ODAの意義

パラオ共和国は、国土が太平洋上の広大な地域に散らばっており、そのため国内市場の規模が小さく、さらに、国際市場からも地理的に遠い等、太平洋島嶼国に共通する開発上の困難を抱えている。

パラオ共和国は、食料を含む生活物資のほとんどを輸入に依存している他、観光業以外の目立った産業がないこともあって、就業者の大半が公共部門で雇用されており、政府の大きな財政的負担になっている。同国では、豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としており、環境保全と開発との調和が重要になっているが、増加する廃棄物の処理や公衆衛生の悪化、気候変動等によるサンゴ礁生態系の破壊等が問題となっている。また、インフラ整備等の遅れが、観光業などの産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進の阻害要因となっているとともに、教育機会（特に高等教育）が限られていることによる人材不足や、近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっており、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

パラオ共和国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行っていたことがあるなど、歴史的に深い関わりのある国であり、九州・パラオ海嶺でつながる、海を隔てた隣国でもある。また、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。加えて、1994年10月の独立以来、国際場裏における我が国の立場や、国際機関の選挙で我が国の立候補を支持するなど、良好な二国間関係を築いているが、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

2. ODAの基本方針

我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中心に、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備や、基礎的な社会サービスの向上についても支援を行うこととしている。

3. 重点支援分野

パラオ共和国に対する重点支援分野は、以下のとおりである。

（1）環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、サンゴ礁生態系の保全のため、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

（2）脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため、国内電力の安定的供給を目指した電力設備への支援

を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、観光業等の民間部門の活性化や、特に理数科に関する基礎学力の改善、生活習慣病対策、人材育成を中心とした保健医療水準の向上についても支援を行う。

4. 援助実績

日本はパラオに対し、1981年以来経済協力を実施し、2013年度までの累積援助額は無償資金協力約204.30億円、技術協力約60.23億円となっている（有償資金協力はなし）。1997年から青年海外協力隊が、2001年からシニアボランティアが派遣されており、2015年12月現在で、青年海外協力隊員9名及びシニアボランティア6名が教育、保健医療等様々な分野で活躍している。さらに、パラオ国際サンゴ礁センターに1名の専門家が派遣されている。

我が国の対パラオ援助形態別実績（単位：億円）

年度	無償資金協力	技術協力
2009	4.92	2.07
2010	0.44	3.15
2011	3.41	2.53
2012	18.31	1.40
2013	1.44	2.30
累計総額	204.30	60.23

※無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA実績ベース

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 海中不発弾処理（NGO連携無償）

（1）事業の背景

太平洋戦争における激戦地であったパラオでは、戦時中、日本軍・米軍双方合わせて約2,800トンもの爆弾等が投下されたと見積もられ、現在でも多くの不発弾が地上、海中に残留しており、住民の安全や産業・観光開発の妨げとなっている。

このうちコロール州の周辺海域には旧日本軍の爆雷が海中に多く残留しており、爆発の危険だけではなく、爆弾の腐食に伴い、爆薬の一種である人体に有害なピクリン酸の漏えいによる海中汚染が発生しており、地元漁民や観光客（ダイバー）にとって目に見えない危険となっている。本事業は、「特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）」が我が国の支援による以下の活動を行うことにより、当地の海中不発弾の危険性を減少させるものである。

（ア）コロール州周辺の海中に散在する不発爆雷を調査・特定し、このうちピクリン酸漏れの危険性のある不発弾を海中で密封処理することにより、海浜・海中の安全化・汚染防止を図る。なお、本事業において信管付爆雷2発が発見されており、これらは2015年12月に地上に引き揚げ、地上不発弾処理に取り組んでいる英国のNGOと共同して安全な爆破処理を行った。

（イ）現地海洋警察隊員に対し、不発弾処理補助者としての技術移転を実施し、パラオ政府の不発弾処理能力向上を図るものである。

（2）事業の概要

太平洋戦争時の海中残留不発弾を安全に処理することにより、コロール州周辺海域の安全性確保と海洋汚染防止を図るもの。

（支援実績）

○NGO事業補助金

プロジェクト調査事業（コロール州周辺海域不発弾処理事業実施調査）

○日本NGO連携無償資金協力

コロール州周辺海域における不発弾処理事業（2012年12月－2016年2月）

（3）視察の概要

派遣団は、「特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会」（JMAS）の谷川パラオ現地代表から活動内容等について説明聴取の後、意見交換を行った。

（4）説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

パラオにおける活動は、2012年9月にコロール州海域の旧日本海軍徴用船（通称名ヘル

メットレック)からのピクリン酸漏えい状況の事前調査から開始した。同年12月から2014年2月の第1期事業及び2014年3月から2015年2月までの第2期事業の間に、ヘルメットレックにおける爆雷からのピクリン酸漏えいを止めるためのシーリング作業を行った。2015年3月から第3期事業に入り、コロール州海域における不発弾の海域探査を行うこととしている。事業はODAのNGO連携無償資金により、JMAS 専門家が実施している。

海中不発弾処理は、不発弾がある沈没船の情報をパラオ政府が全く把握していないため、汚染地域を歴史資料やダイビングショップからの情報で推定することから始まる。その結果、日米の激戦があったペリリュー島海域、1944年3月の空襲で連合艦隊主力以外の補助艦艇、徴用船が沈没したコロール州海域等と推定している。

第1期及び第2期事業の成果としてはヘルメットレックにある爆雷165個(推定)のうち107個のシーリング、信管付爆雷の甲板保管等である。現在の第3期事業では、不発弾の海域探査(沈没船情報35隻のうち15隻及び米軍機1機を確認)、信管付爆雷2個の爆破処理、ヘルメットレックのモニタリング(毎月1回)等を実施している。

2015年12月には、信管付爆雷の爆破作業を英国のNGOと共同で行った。この際、パラオ政府から爆破するための場所をバベルダオブ島の山中に指定されたため、海中からの引揚げ、海上輸送、陸上輸送、爆雷の設置等に非常に困難を伴った。

今後の事業方向としては、海中不発弾の存在が予想される全海域に探査を拡大すること、探査に加え爆破処理も実施すること、ペリリュー島の地上不発弾の処理の検討である。

以上を踏まえ今後の課題としては、爆破処理の実施に際し、専用爆破場の整備及びパラオ国内での爆破薬調達である。かつてパラオでは、不発弾処理は米軍が行っていたが、現在、米軍は、民間NGOでできることには関与しないという立場をとっており、支援は期待できない。以上の点は国際NGOが全ての作業を自前で実施することが求められる中で、パラオ政府に要望しているところである。また、ペリリュー島の陸上不発弾処理については、ペリリュー島が遠隔地にあるため、現状では人員等の配置が困難である。

<意見交換>

(派遣団) 現実に民間NGOによる不発弾処理に際しては困難が伴っているが、米軍の関与を深めることはできないのか。

(JMAS) 米軍はNGOに不発弾を処理する能力はあると主張している。我々の現実の問題は、爆破処分場の確保及び爆破処分する際の火薬の調達である。パラオ政府には国家安全担当官を通じて要望を行っている。特に、爆破薬の調達はパラオと米国との自由連合協定に基づき、米軍からの提供を要請している。

(派遣団) 自衛隊との連携(火薬の提供等)はできないか。

(JMAS) 非軍事的協力というODAの性質上自衛隊との連携は困難であると考え。また、我々が日本から火薬を調達する場合、調達費用、安全に輸送するための費用等について非常にコストが掛かり、かつ、パラオ国内に適当な保管場所もない等様々な課題がある。一番良いのは、米軍から火薬を調達できるようにし、パラオ政府が保管場所を提供し、NGOが使用するという流れである。

(派遣団) 英国のNGOはどのような方法で火薬を調達しているのか。

(JMAS) 分からない。おそらく、材料を個別に入手し現地で火薬を製造しているのではないか。

(派遣団) ピクリン酸はどの程度の期間漏れ続けるのか。

(JMAS) 水圧等海洋環境により漏れ方が変わるので分からない。海中作業の安全対策を講じる上で処理爆雷のピクリン酸残存量を把握したいのだが、難しい。現在は、日本国内の専門家の知見等も踏まえて作業を行っている。

(派遣団) ミクロネシア連邦のチューク諸島（トラック諸島）では沈没船からの重油漏れがあると聞いているが、パラオでは重油漏れの問題は生じていないのか。

(JMAS) 沈没している船は石炭船が多数なのでそのような問題は生じていない。重油の船は戦後サルベージで回収したと聞いている。

(派遣団) 技術移転はうまくいっているか。

(JMAS) 活動を行うに当たって、パラオ政府から、パラオ人は危険な作業には従事させないという条件が付されている。一方で、英国NGOがパラオ人を雇用して使うことは許している。これはパラオ政府として、将来的に不発弾処理のための人材を確保することはしないということだと思われる。

(派遣団) 人員は足りているか。

(JMAS) 不足している。特に、海中作業は陸上と比較して、一人でできることが極めて限られる。沈没船の中にはダイビングスポットになっている所もあるが、そのような場所にも爆雷が残っている例がある。現在は、ピクリン酸が漏れ出していなくても将来漏れ出すことも想定されるので、まだ非常に広い海域を対象に作業を行わなくてはならない。



(写真) JMAS谷川代表、隊員とともに

2. コロール州廃棄物リサイクルセンター（草の根無償、技術協力、JICAボランティア、中小企業支援）

(1) 事業の背景

大洋州地域は、生活様式の近代化により、輸入品に依存するライフスタイルが定着し、

ごみの発生量が増加する一方で、その処理に必要な体制の整備が遅れている状況である。我が国は、パラオの廃棄物管理に対して、ボランティア派遣や機材供与などの支援を実施しているほか、2011年から開始された技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISM)」により、廃棄物処分場の整備や3R (Reduce、Reuse、Recycle) 活動の促進を進めている。2011年に開始された飲料容器デポジット制度は、飲料容器のリサイクルに大きな成果を挙げているが、上記の日本の支援が下支えとなっている。

(2) 事業の概要

パラオ人口の約7割が居住するコロール州において、コロール州廃棄物リサイクルセンターに対する支援を通じ、同国の環境衛生向上及び観光立国としての環境改善に寄与するものである。

(支援実績)

○JICAボランティア派遣 (2004-2006年)

※シニアボランティアとして派遣された藤勝雄氏は、その後コロール州に雇用され、コロール州廃棄物リサイクルセンター顧問として現在も活動中。

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

飲料容器圧縮機・破砕機、コンポスト製造施設建設補助 (2008年)

ゴミ分別用ステーションの設置 (2009年)

ゴミ収集車等の中古車両整備 (2010年)

○技術協力

技術協力プロジェクト

「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト (J-PRISM)」 (2011-2016年)

草の根技術協力「簡易型コンポストシステム推進事業」 (2011-2013年)

○中小企業支援普及実証事業

「ごみ分別回収・減量化を促進するプラスチック油化装置の導入」 (2015年)

(3) 視察の概要

派遣団は、ルディーム・コロール州議会議長及び藤コロール州アドバイザーから説明聴取及び意見交換を行った後、施設を視察した。

(4) 説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

コロール州では、ごみの処理は大きな社会問題である。日本のODAはこの問題解決のために非常に役立っている。現在、太平洋島嶼国のごみ処理問題の方向性は、2011年から開始された「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」により、大規模な焼却施設を設置して処理するのではなく、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3R又はリターン (Return) を加えた4Rでごみの減量化を図ることとしている。

リサイクルセンターでは、以下の取組を行っている。第一に、2007年より、食品残さ、

段ボール等の紙などの有機ごみをコンポスト化（有機肥料）し、2010年から販売を行っている。これにより、コンポストの生産のためのランニングコストは回収できるようになった。一般的に、太平洋島嶼国では市場が小さいためリサイクル活動は難しいが、コンポストは有効な方法であると考えられる。第二に、デポジット制度により回収したペットボトル等の飲料容器を海外に輸出している。回収は2011年から法律に基づいて実施している。この事業は、中央政府からコロール州政府が委託を受けて、パラオ全土の容器を対象に回収している。第三に、プラスチックの油化である。プラスチックは日常生活に深く浸透しているが、その処理が大きな課題である。センターではプラスチックを油化し、施設内のエネルギーとして活用している。この事業は、当初独自の事業として開始したが、現在、ODAの中小企業支援普及実証事業として認められ、大規模な油化装置が導入できるようになった。第四に、デポジット制度で回収した飲料容器のうち、ガラス製容器を原料とした、吹きガラスの手法によるガラス製品の制作である。パラオは観光業が主要産業であるが、海外の大規模資本が主体であるため、国内への還元が少ないという問題を抱えている。ガラス製品をきっかけにビジネスを拡大し、パラオ国民が観光産業による恩恵を受けられるようにしていきたい。

援助資金を活用するに際して重要なことは事業の継続性である。そのためには、ファイナンスメカニズムを導入し、事業が収益を生み出す仕組みを設けることが必要であると考えられる。

<意見交換>

（派遣団）コロール州リサイクルセンターの雇用創出効果はどのくらいか。

（藤アドバイザー）私が赴任した当初はセンターの職員は2人であったが、現在は70名であり、68名の新たな雇用が創出された。人口約2万人の国では大きなインパクトがある数字である。

（派遣団）リサイクル等を進めるに当たって、ごみの分別、回収に関する住民の意識はどうか。

（藤アドバイザー）今までの生活習慣を変えることは難しい。リサイクルを軌道に乗せるためには地域住民に対する教育活動が重要である。今後新たな埋立処分場の計画があり、ごみの分別の徹底は今後の課題である。

（派遣団）プラスチックの油化に関して、油化処理後の残さはどのように処理しているか。

（藤アドバイザー）若干のカーボンが発生するが、ほぼ100%油化できるので、残さは基本的に発生しない。

（派遣団）ガラス製飲料容器の受入状況は。

（藤アドバイザー）月平均15～16トン（本数で7～8万本）である。

（派遣団）コンポストを使ってどのような作物を栽培しているのか。

（藤アドバイザー）花やタロイモを栽培している。



(写真) コンポスト製造施設



(写真) ルディーム・コロール州議会議長、藤コロール州アドバイザー（元シニアボランティア）とともに

3. パラオ国際空港（無償資金協力）

（1）事業の背景

パラオの基幹産業は観光業であり、玄関口である国際空港ターミナルの安全性が確保されていることは観光の振興に不可欠である。しかし、1984年にパラオ政府が建設したターミナルビルは設計・施工が貧弱で、天井からコンクリート破片が剥落・崩落するなど、2000年頃から使用不可能な状態であった。こうした状況を踏まえ、パラオ政府は日本政府に対しターミナルビル新設の支援を要請した。我が国は無償資金協力により、危険な既存のターミナルビルを取り壊し、その跡地及び周辺に新たなターミナルビルを建設することで、空港利用者の安全を確保し、同国の観光産業の振興に大きく寄与した。

また、パラオは主要電源をディーゼル発電に依存しており、その燃料となる原油を全て輸入で賄っているが、近年は太陽光を始めとしたクリーンエネルギーの導入を積極的に進めている。我が国は、パラオ政府からの要請を受けて、大洋州地域における気候変動対策支援の一環として、パラオ国際空港の駐車場に太陽光発電装置を整備することにより、温室効果ガスの削減に寄与している。

（2）事業の概要

パラオの観光等の玄関口であるパラオ国際空港に新たなターミナルビルを建設し、利用者の安全確保及び観光産業の発展を図るものである。

また、同空港の駐車場の上に太陽光パネルを設置することにより、再生可能エネルギーの導入促進を図るものである。

（支援実績）

○無償資金協力

新たな国際空港ターミナルビルの建設（2001年5月E/N署名、16.92億円／2003年完成）

太陽光パネル（225キロワット）の設置（2009年12月E/N署名、4.8億円／2012年完成）

(3) 視察の概要

派遣団は、ポロイ航空公社代表から説明聴取及び意見交換を行った後、ターミナルビル、太陽光パネル等を視察した。

(4) 説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

2003年に日本の援助により新しい空港ビルが完成した。日本の支援に感謝している。近年、観光客が増加し、新たに空港を拡張する必要性が出てきている。我々も日本を訪問し羽田空港や石垣島の空港を視察した。特に、小さな島である石垣島の空港は我々にとって非常に参考になった。

2012年に日本の援助でソーラーパネルが完成した。このことはパラオ政府が進めている環境政策とも一致し、さらに、空港の発電コストを抑えることにも役立っている。

現在世界各国からフライトを受け入れている。日本人観光客は、日本からの直行便や他の国の空港を経由して訪問してくれる。現在パラオ政府観光局は、「本物の楽園パラオ」というコンセプトで観光客の誘致を進めている。

<意見交換>

(派遣団) 空港を拡張する予定について、その具体的な内容は。

(ポロイ代表) 新しいターミナルビルを建設し、チェックインカウンター等を新しいものにし、出発エリアを拡大する。また、既存のターミナルビルは商業スペースとして有効活用していきたい。なお、駐車場も手狭になってきており拡大したいと考えている。

(派遣団) 滑走路は何メートルか。また、飛行機の離発着を増やすために滑走路を拡張する計画はあるのか。

(ポロイ代表) 滑走路の長さは約2,200メートル。拡張等の予定はない。

(派遣団) 日本の援助により太陽光パネルが設置されたことを契機に、環境にやさしい空港というコンセプトを打ち出すことはしないのか。

(ポロイ代表) レメンゲサウ大統領は環境政策に力を入れている。また、一般市民の間にも再生可能エネルギーに対する認識が高まっている。そのため新しい空港計画もエネルギーの有効活用を図っていきたい。



(写真) 空港内の施設を視察



(写真) 空港前にてポロイ航空公社代表とともに

4. 教育省（JICAボランティア）及びミューンズ小学校（JICAボランティア）

（1）事業の背景

パラオにおいて、義務教育は日本よりも長い12年間（初等1～8学年、中等9～12学年）とされており、更にパラオ短大において3年間の高等教育を行っているが、教員の指導に対する知識が乏しいことが多く、特に生徒の算数・数学における学力の低さが課題となっている。このため、教育省カリキュラム指導局にJICAシニアボランティアを派遣し、同僚職員とともに各学校を巡回しながら、指導法に関する研修会の開催、カリキュラムの制定・改定に取り組んでいる。このほか、各小学校に教諭として派遣されている青年海外協力隊員とともに算数部会を定期的に開催し、主に現場（各学校）と中央機関（教育省）の橋渡し役として、算数教育の改善に向けた提案等を行っている。



（写真）ミューンズ小学校授業風景

また、各小学校にも教諭として青年海外協力隊員を派遣し、授業や教材の作成・提案等に取り組んでいる。一例として、中核都市に位置し、約160名の生徒が在籍しているミューンズ小学校では、青年海外協力隊員が教諭として、同僚教師とともに主に1～3年生への算数授業を行い、復習用ドリルや教材、授業案などの作成支援に取り組んでいる。これらの協力隊員は、シニアボランティアと算数部会を定期的に開催して、意見交換を行うとともに教育省への提案などを行っている。

このように、パラオでは中央政府及び学校に派遣されたJICAボランティアが課題等を共有し意見交換を行うことを通じて、同国における教育の質の向上に向け相乗効果を発揮している。

（2）事業の概要

教育省カリキュラム指導局教員指導科にJICAシニアボランティアを派遣するとともに、ミューンズ小学校を始めとする各小学校に教諭として青年海外協力隊員を派遣することで、同国の教育の質の向上に寄与するものである。

（支援実績）

○JICAボランティア派遣

シニアボランティア派遣（教育省カリキュラム指導局）（2014年～）

※2008年以降数代にわたり派遣

青年海外協力隊派遣（ミューンズ小学校教諭）（2014年～）

※2002年以降数代にわたり派遣

※他小学校にも派遣

(3) 視察の概要

派遣団は、教育省において、ソアラブライ教育大臣、スバルカリキュラム指導局長から説明聴取及び意見交換を行った後、上野シニアボランティアから説明聴取及び意見交換を行った。その後ミューズ小学校に移動。同小学校においてタベルアル校長から説明聴取を行った後、水谷青年海外協力隊員の案内の下、算数の授業、学校施設を視察した。

(4) 説明聴取及び意見交換の概要

<ソアラブライ教育大臣等からの説明聴取>

長年教育行政に携わっている中で、日本からのODA支援に感謝している。

パラオの義務教育は憲法第6条で、1年から8年（日本の小学校～中学校程度）と9年から12年（日本の中学校～高校1年程度）の8・4制と定められている。その他3歳から5歳児に対する就学前教育、18歳以上の大学（短期大学）教育等がある。公立学校の数は小学校が15校、高校が1校である。生徒の96%が一般教育を受けており、4%が特別支援教育である。学期は8月から始まり5月に終わり、授業日数は年間184日間である。教育省予算（2015年）は11,653,426ドルであり、その内の73%が教員の人件費である（教員数は237名）。JICAボランティアは、シニアボランティア2名、青年海外協力隊員6名である。

<意見交換>

(派遣団) 理数系教育は国の発展のために重要であると考えているが、なぜパラオでは算数の学力が低いのか。それに対する国の方策、日本への要望等を伺う。

(教育省) パラオの子供達が理数系が苦手な背景には、教員の質の問題がある。改善策として、最初から抽象的な概念を教えるのではなく、具体的な事例から入るようにするなど改善を図っている。例えば理科教育では教科書から学ぶよりも実験を重視するようにしている。そのため、学校に理科実験室を設置するようにしている。また、2016年からパラオの国情に即したカリキュラムを導入することとしている。具体的には、環境問題等を加え、パラオには関係がない雪の仕組みなどは削除することとした。

教育支援におけるJICAボランティアの存在は、非常に重要である。生徒に対する教育から教員に対する指導法の教育まで一貫して支援してくれている。例えば、公開授業を実施して、教員がお互いに高めあうような工夫を行ってくれている。

パラオが抱えている教育の問題点は、他にも教育予算の約8割が人件費であるため、施設整備が遅れていることもある。草の根無償資金協力で学校に給水タンクを支援し



(写真) 教育省にてソアラブライ教育大臣と会談

てくれることは、施設整備に資するだけではなく、台風の時に学校が地域の避難所としての役割を果たすことにもなる。

(派遣団) 高校における職業訓練教育はどのような内容か。

(教育省) 7つのプログラムがあり、いずれもパラオ経済に即した農業、建設、観光などの分野である。そのため、高校卒業後速やかに労働市場に入り、社会に貢献できるというメリットがある。

<上野シニアボランティアからの説明聴取>

パラオでは、教員免許がなく高校を卒業すれば教員になることができる。また、校長が自ら教員を集めることも行われているので、知識のない一般人でも教員になることがある。そのため、資格や経験がないまま教員になるため質が低い。

パラオでは、教科書やテストは英語であるが授業はパラオ語で行うため、知識が定着しにくい。パラオ語で教科書を作ることも検討したが、専門用語を訳せないため難しいことが分かった。

日本の中学校3年間で教える内容をパラオでは小学校7、8年の2年で習うため、生徒が十分理解できないまま高校に進学してしまう。そのため、高校で再度小学校の算数を教えるような事態も生じている。さらに、小学校5年生から電卓を授業で使用しているため、基本的な計算能力がない。このような状態であるので高校レベルの数学を教えることができるパラオ人の教員がほとんどいない。そのため、フィリピン人が理数系の教員に就いている。一方で、小学校レベルの教員の質は大洋州の中では高い。その理由は小学校の教員は、教える学年が固定されているため、同じ学年を何年も担当していると経験や知識が豊富になるからである。

このように一般的に教員の能力が低いため、高度な人材を育成するため日本に留学させたくても、大使館が実施する試験に受かる学力を持った人材がいないのが現状である。

JICAボランティアとしての取組は、まず電卓の使用を禁止することを徹底し、教員の指導力を高めることに主眼を置いている。また青年海外協力隊員については、隊員自らが生徒を教えるのではなく、教師のサポート役になることで、粘り強く教師の質を高める努力を行っている。

<意見交換>

(派遣団) JICAボランティアの配置状況は。

(上野シニアボランティア) 小学校6名、私立高校1名、教育省1名である。パラオでは他の国のJICAボランティアと異なり、教員のサポート役として活動している。ボランティアは自分で教えた方が早いので、非常にもどかしく感じる人が多いようだが、長期的にはこのやり方が有効であると説得して頑張ってもらっている。

(派遣団) 教育省の説明では、教育予算の8割が人件費ということだが、そんなに教員の給料は高いのか。

(上野シニアボランティア) 元々教員の数が多い上に、教育予算が少ないことが大きな要

因だ。教員の給料は他の職業と比較しても低い。

(派遣団) パラオ人の教員に対して算数を教えることもしているのか。

(上野シニアボランティア) 指導法の教育の他に算数を教えることもしている。こちらが丁寧によれば理解してくれるのでやりがいがある。

(派遣団) (政府は) 教員の資格制度を作る予定はないのか。

(上野シニアボランティア) ないと思う。

5. パラオ国立病院 (草の根無償、JICAボランティア)

(1) 事業の背景

パラオ国立病院は、国内唯一の総合病院であり、約20年前に開院したが、機材のほとんどは開院当時から使用されているもので老朽化が著しく、適切な医療サービスの提供が困難な状況であった。

同病院の予算は、保健省予算及び米国の支援予算により賄われているが、人材確保や医薬品購入に必要な予算の確保が優先され、新しい医療機器を導入するために必要な予算を捻出することが容易ではないため、我が国の草の根無償資金協力による機材整備に取り組んできた。また、看護師等の医療関係者をJICAボランティアとして派遣し、看護や機器整備に従事させることを通じて、保健・医療サービスの充実を図っている。



(写真) 日本の支援で整備された医療機器

(2) 事業の概要

国内唯一の総合病院であるパラオ国立病院に対し、各分野の医療機器の整備を支援するとともに、医療関係者をJICAボランティアとして派遣することにより、同国における医療水準の向上や、保健・医療サービスの充実を図るものである。

(支援実績)

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

地方診療用の船外機の整備 (1999年)

血液検査機及び生化学検査機の整備 (2010年)

麻酔機器の整備 (2012年)

新生児集中医療機器を含む新生児用医療機器の整備 (2013年)

デンタルチェアユニット2台を含む歯科医療機器の整備 (2014年)

○JICAボランティア派遣 (2011-2013年)

青年海外協力隊派遣 (看護師)

※1997年以降看護師や機械技術者等を継続的に派遣

(3) 視察の概要

派遣団は、エマエス病院長（保健大臣代理）等との意見交換を行った後、病院内施設、医療機器等を視察した。

(4) 意見交換の概要

(エマエス病院長) 日本からの草の根無償資金協力により、新生児医療、外科手術の際の麻酔機器、臨床検査用機器等、様々な医療機器を導入することができ、医療水準を向上することができ非常に感謝している。

(派遣団) 一日の患者数及び疾病の動向は。

(エマエス病院長) 一日当たり患者数は100名程度である。気管支系の疾病が多い。

(派遣団) ベッド数はどの程度か。

(エマエス病院長) 通常は80床であるが、最大100床程度まで増やせる。災害時などでは120床まで可能である。

(派遣団) パラオにおける医療保険制度の概要はどうか。

(エマエス病院長) パラオにも全ての国民を対象にした公的医療保険制度はある。国外に移送された場合でも35,000ドルを上限に保険が適用される。その他民間の保険もある。

(派遣団) 患者の窓口負担はどの程度か。

(エマエス病院長) 2割負担である。保険料は、被用者は給料の2.5%を天引きされる。雇用者は5%を負担している

(派遣団) 国立病院と診療所の役割分担はどのようになっているか。また国立病院の特徴は何か。

(エマエス病院長) パラオには国立病院の他に診療所が3つある。国立病院の役割はパラオにおける唯一の総合病院として二次医療圏の医療を担うことである。

(派遣団) 高度な医療を受けるためには国外に行く必要があるのか。

(エマエス病院長) 軽微な手術であれば国立病院でも対応できるが、難しい手術を受ける必要がある場合などは海外に移送することになる。移送先は台湾、フィリピン、ハワイである。

(派遣団) 国立病院の医師は全員パラオ人か。また、医師免許のような資格制度はあるのか。

(エマエス病院長) パラオ人の医師は10名である。外国人医師はフィリピン、ミャンマー、スコットランド等から受け入れている。医師、看護師等の医療スタッフについては、大統領が任命する委員からなる、資格の交付を行う委員会があり、2年ごとに資格を更新する必要がある。

(派遣団) 公的医療保険には国民全員が加入しているのか。また、2割の自己負担分を支払えない患者に対して政府から援助などはあるのか。

(エマエス病院長) 保険に加入していない国民もいる。そのような人のために政府が資金

を積立ており、費用の45%は国から支給される。残りの55%は自己負担である。2割の自己負担分が支払えない患者に対しては、分割して支払ってもらっている。

(派遣団) 今後草の根無償資金協力などで希望する医療機器は何か。

(エマエス病院長) エックス線機材や手術室で使用する滅菌装置が老朽化してきているので援助してもらいたい。また我々が医療機器を選定する際に参考にするのは国外に移送する患者の疾病のデータである。将来的にはがんの治療機器の導入を考えている。さらに、医療機器と同様に重要なのは医療スタッフの能力の向上である。

(派遣団) 予防医療について、定期的に健康診断は行っているのか。

(エマエス病院長) 現在力を入れているのは生活習慣病対策である。特に糖尿病はパラオにおける主な死因の一つとなっている。健康診断については、診療所に医師が行く際に乳がんのスクリーニングや血圧測定などを行っている。

(派遣団) 気管支系の疾患が多い理由は何か。

(エマエス病院長) 主な理由は花粉アレルギーである。また、インドネシア等近隣国で大規模な火災が発生した場合は、それが原因で気管支系に影響が出る場合もある。

(派遣団) カルテの電子化は行っているのか。

(エマエス病院長) 電子化は行っていないが、クラウド経由で台湾の病院と連携している。今後の計画としては台湾の援助により遠隔医療を進めることである。また、金沢大学とはCT画像を送信してアドバイスを受ける連携を行っている。



(写真) エマエス病院長、スタッフとともに

6. パラオ国際サンゴ礁センター（無償資金協力、技術協力）

(1) 事業の背景

パラオのサンゴ礁は、世界でも有数の生物多様性を有し、同国における最大の観光資源となっている。しかし、近年の急速な観光開発等によりサンゴ礁とその生態系への悪影響が懸念されている。

我が国は、パラオ政府からの要請を受けて、アジア・太平洋地域におけるサンゴ礁研究と教育・啓蒙の拠点となる「国際サンゴ礁センター」を建設し、同センターが自立発展す

るための組織強化や人材育成を支援している。これにより、同国のサンゴ礁及び生態系の保全・持続的利用に貢献している。現在は、今後の生態系保全管理の方策の提言に向けて、気候変動や観光開発等の生態系への影響と対策に係る研究が、日本の支援により琉球大学との連携によって進められている。

(2) 事業の概要

サンゴ礁保全に関する研究・研修機能と、海洋生態系保全の重要性を教育・啓蒙するためのビジターセンター機能を備えた施設を整備するとともに、体制の強化や研究への支援を通じて、太平洋地域におけるサンゴ礁生態系を保全するものである。

(支援実績)

○無償資金協力

パラオ国際サンゴ礁センターの建設

(1999年6月E/N署名、8.29億円/2001年引渡し)

○技術協力

技術協力プロジェクト「パラオ国際サンゴ礁センター強化プロジェクト」(2002-2006年)

技術協力プロジェクト「サンゴ礁モニタリング能力改善プロジェクト」(2009-2012年)

科学技術協力「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」(2013-2018年)

(3) 視察の概要

派遣団は、ゴルフー・サンゴ礁センターCEO及び上田シニアボランティアから説明聴取及び意見交換を行った後、施設を視察した。

(4) 説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

パラオを始めとした太平洋諸国にとって、サンゴ礁は海岸線を守る役割を果たすとともに、観光資源としても重要になっている。パラオ国際サンゴ礁センターの目的は、パラオのみならずアジア太平洋地域におけるサンゴ礁に係る研究、啓発及び教育の拠点として機能することである。センターは、パラオ国内においてサンゴ礁保護区のモニタリングや気候変動がサンゴ礁生態系に与える影響等の研究を行っている。また、観光産業はパラオにとって重要であるが、観光客の増加が海洋環境に及ぼす影響についても研究を行っている。研究に当たっては、琉球大学やパラオ短期大学等内外の研究機関と連携を図っている。さらに、水族館を始め



(写真) サンゴの標本の保管状況を視察

とした施設を広く一般に公開し、教育・啓蒙活動を積極的に行っている。特に、教育活動については学生を対象にしたプログラムだけではなく、地域社会も対象に幅広く実施している。

センターにおけるシニアボランティアの役割は、マーケティングの観点から水族館及びギフトショップの価値を最大化することである。センターの予算の約6割が政府の予算であり、水族館の入場料、ギフトショップの売上げ等の自前の収入が少ない。安定した財源の確保が課題となっている。パラオを訪問する観光客数は年々増加しているが水族館の入場者数はそれに比例して伸びていない。特に、中国人観光客の割合が非常に少なく、この点について改善の余地があると考ええる。

<意見交換>

(派遣団) 海水の酸性化がサンゴ礁に与える具体的な影響は。

(グローバルCEO) サンゴ礁が死滅する影響が具体的に出てくる。更にサンゴ礁が死滅すると、島の周りの環礁が弱くなり台風の影響を受けやすくなる。

(派遣団) パラオにおけるサンゴ礁保護区内の規制の内容は。

(グローバルCEO) 基本的には立ち入りの禁止である。調査研究の目的の場合でも州政府の許可が必要であり、その場合でも採取活動などは厳しく制限されることが多い。

(派遣団) 観光振興等による環境悪化の具体的な影響は。

(グローバルCEO) 観光客が多い地域ではサンゴ礁生態系に対する悪影響が見られる。センターではシュノーケリングやダイビングがサンゴ礁生態系に与える影響の研究も行っている。

(派遣団) 中国人観光客が水族館をあまり訪問しない理由は何か。

(上田シニアボランティア) 中国人観光客はパッケージツアーを組んで訪問するので、ツアーに水族館が入っていないと訪問してもらえない。もっと宣伝をしなければならぬと考えている。

(派遣団) 中国の観光業者を招いて施設を体感させる、エコツアー等により施設に高い付加価値を付けるような工夫が必要ではないか。

(上田シニアボランティア) 御指摘の点についてはまだ不十分であると認識している。



(写真) グローバルCEO、上田シニアボランティア、スタッフとともに

7. 日本・パラオ友好橋（無償資金協力）

（1）事業の背景

パラオ経済の中心地であるコロール州と、首都や空港等が位置するバベルダオブ島は海で隔てられており、米国の支援によって架けられた橋によって結ばれていた。

しかし、1996年に同橋が崩落し、交通はもとより、給水管、送電線、通信線、TVケーブル等のライフラインが寸断された。パラオ政府は直ちに浮橋を仮設する等の復旧対策を実施したものの、同浮橋は通行できる車輛に限りがあり、耐久性も5年程度と低く、パラオの経済社会に多大な影響を及ぼしたため、日本に対し、新しい橋の建設に向けた支援を要請した。

日本が無償資金協力により2002年に完成させた全長432メートルの長大橋は、現在も同国国民から深く感謝されており、「日本・パラオ友好橋」と呼ばれ、パラオの切手にもなっている。



（写真）日本・パラオ友好橋

（2）事業の概要

コロール島とバベルダオブ島を結ぶ橋を建設することにより、同国の円滑な交通の確保及び社会・経済活動の安定化に寄与するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

新コロール - バベルダオブ橋（日本・パラオ友好橋）の建設
（1999年6月 E/N 署名、32.21億円／2002年完成）

（3）視察の概要

派遣団は、大使館の案内の下、日本・パラオ友好橋を視察した。

8. ペリリュー州北港（無償資金協力）及び浮き棧橋（草の根無償）

（1）事業の背景

ペリリュー州北港は、ペリリュー島の経済・物流の拠点として重要な役割を担っており、漁船や大型定期船が利用しているが、水深が浅いため大型定期船が満潮時しか入港できず混雑の原因となっていることや、水揚場や係留場所の不足のため水揚げ効率の低下が問題となっていた。我が国は、パラオ政府からの支援要請を受けて、無償資金協力により、浚渫、航路標識の設置、岸壁の拡張など、同港の港湾インフラの改修を実施した。

また、近年では、ペリリュー州を訪れる観光客の急増により、北港において船の停泊場所の不足が問題となっており、乗船者が他の船をまたぎながら陸地に上がらなければならないなど、乗客の安全性に懸念がある状況である。このため、浮き棧橋を設置することで

船の停泊場所を増加させることを通じて、乗客の安全性確保に取り組んでいる。

(2) 事業の概要

ペリリュー州の経済・物流の拠点として重要な役割を担っているペリリュー州北港において、海底の浚渫や岸壁の拡張、浮き栈橋の整備等を実施することにより、同港の機能の強化や乗下船の際の安全性の確保に寄与するものである。

(支援実績)

○無償資金協力

ペリリュー州北港の整備 (2005年12月 E/N 署名、5.81億円/2007年引渡し)

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

南港及び北港の波止場における浮き栈橋の整備 (2014年)

(3) 視察の概要

派遣団は、北港の整備状況、浮き栈橋等を田尻大使の案内の下、視察した。また、視察当日は浮き栈橋の引渡式が行われ、派遣団も参加し、シュムル・ペリリュー州知事、現地住民等と交流した。



(写真) ペリリュー北港に設置された浮き栈橋



(写真) 浮き栈橋引渡式

9. ペリリュー小学校 (草の根無償、JICAボランティア)

(1) 事業の背景

ペリリュー小学校は、離島のペリリュー島にある唯一の小学校であり、現在約70名の生徒が在籍している。同校は、教師が慢性的に不足しているほか、トイレの故障や老朽化により衛生的な学習環境が確保されていない状況であった。また、全校生徒の3分の1以上が徒歩で40分以上掛かる地域に居住しているにもかかわらず、スクールバスの老朽化が著し



(写真) 天皇皇后両陛下下訪問時に生徒が制作した歓迎横断幕

く、生徒の安全な通学に支障を来していた。

こうしたことから、ペリリュー島に居住する生徒の学習環境を向上させるため、トイレ及びスクールバスの整備や教師の派遣を通じ、生徒の学習環境の向上に寄与している。

(2) 事業の概要

コロールより南西約40キロメートルに位置する離島のペリリュー島にある唯一の小学校であるペリリュー小学校において、トイレ及びスクールバスの整備や算数教師の派遣を通じ、生徒の学習環境の向上に寄与するものである。

(支援実績)

- 草の根・人間の安全保障無償資金協力
 - トイレの整備 (2010年)
 - スクールバスの整備 (2013年)
- JICAボランティア派遣 (2014年～)
 - 算数教師
 - ※2000年以降数代にわたり派遣

(3) 視察の概要

派遣団は、アルラン校長及び酒井青年海外協力隊員の案内の下、学校施設等を視察した。

第4 意見交換の概要

1. レメンゲサウ大統領

(レメンゲサウ大統領) パラオの発展には日本の支援が大きく寄与している。特に電力、道路、日本・パラオ友好橋等インフラ分野を始めとした日本とパラオとの友好関係は、パラオの発展にとって重要である。

また、日本とパラオの関係は単なる二国関係にとどまらず、太平洋諸国に対して日本のリーダーシップを示すものともなっている。

パラオの開発の重点分野は、海洋環境及び気候変動への対応である。この二つの課題に対しては、日本とパラオの協力関係の中で、再生可能エネルギーの導入等を通じて持続可能な発展に力を入れることで解決していきたい。

(派遣団) 我々も御指摘の点は十分に認識しているので、日本に帰国後議論をしていきたい。

まず派遣団から二つ質問がある。第一は、2015年10月に成立した、国家海洋保護区設置法の我が国の漁船に対する影響である。同法により、パラオの排他的経済水域の約80%が漁業禁止区域となり、残り20%が国内市場向けの漁業のみ操業が許されることとなった。現在、パラオの排他的経済水域では、日本の沖縄県の漁船が操業しており、今後、影響が懸念される。パラオ海域における日本漁船への御配慮をお願いしたい。第二は、パラオにおける情報通信インフラの問題である。パラオは観光立国であり、日本からも多くの観光客が訪問している。しかし、パラオから日本への携帯電話の国際電話料金は高額であり、加えて、スマートフォン等を使用する場合のWi-Fi環境が不安定である。情報通信インフラの改善について見解を伺う。

(レメンゲサウ大統領) 国家海洋保護区設置法は、野心的な取組であることは認識している。パラオは、広大な海域を有しており、海洋資源保全、気候変動について世界に対して貢献していきたいと考えている。海洋を守ることが我が国のみならず、近隣の太平洋諸国の利益にもなることが研究でも明らかになっている。ただし、漁業が引き続き可能な20%の部分については、日本との友情に鑑み、国内的な手続きを踏んだ上で、日本漁船が操業を続けられるようにしていきたい。

情報通信インフラの整備の遅れは、我々も自覚している。インターネット環境の整備は政府部門のみならず教育、健康等生活のあらゆる面に関わる重要な問題である。現在、アジア開発銀行から融資を受け、フィリピンからグアムの間設置されている



(写真) レメンゲサウ大統領との会談

海底ケーブルに接続することを考えている。既存の海底ケーブルを利用することで独自にケーブルを引くよりも費用が安く済み、接続後すぐに利用できる。融資の交渉が終われば、早ければ2017年に接続のケーブルが完成する。

(派遣団) 持続可能性が大きなキーワードになると考える。太平洋の島嶼国の中には、海面上昇により国自体が水没の危機にあるところもあり、気候変動の問題は全世界で共有すべき課題であると考え。日本は、経済発展の中で「公害」という負の問題を克服するという経験をした。環境と開発の両立を大統領の指導の下で進めていただきたい。

(レメンゲサウ大統領) 我々の重要な課題は、パラオの自然環境をどのように守っていくかということだ。環境問題は、食料、文化等あらゆる安全保障にかかわる問題である。海洋保護区を設置したのもパラオ経済にとって観光が重要だからである。今後、パラオは高付加価値の観光を目指していく。漁業についても海洋資源とのバランスを考えながら進めていく必要がある。

(派遣団) 日本から多くの観光客がパラオに訪問することを我々としても願っているが、現在ネックになっているのはホテルの不足、割高な航空運賃等である。特に、ホテルの不足の解消のために、例えば、日本では特区制度を活用し税制面等の規制緩和を行っている。環境保全も講じつつ、日本人観光客が訪問しやすくしていただきたい。

(レメンゲサウ大統領) 私も同じ考えだ。我々も多くの日本人観光客が訪問してくれることを願っている。我々としては日本からの投資を増やしてもらいたい。それに対して税制等の対応を考えていく。

(派遣団) パラオで日本人の企業関係者と懇談した。その際、観光業を進めるに当たってホテルの不足に加え、ビザの発行料金や環境税が高いことを心配していたので大統領にお伝えする。また、スーパーを視察した際、野菜の質が余り良くないと感じた。今後のパラオにおける農業の展望について伺う。

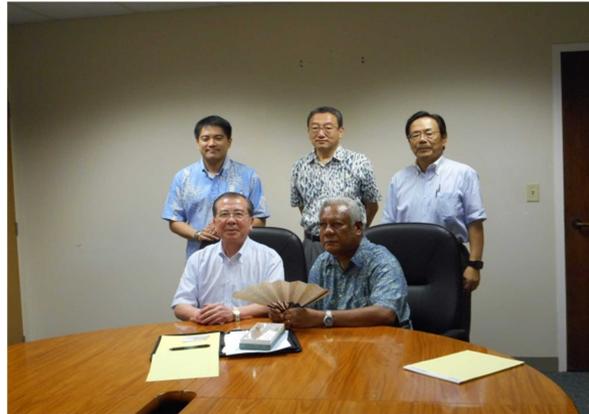
(レメンゲサウ大統領) 例えば、入島税など観光関係の税金は、自然環境の保全のために必要である。人気のある観光地に観光客が集中することを防ぐ効果があるからだ。ビザの料金については現在議会で議論しているが、パラオと外交関係にない国のみを対象とすることを検討している。ビザの料金は、観光客をコントロールする上で必要である。

農産物は、主に米国のカリフォルニアから輸入している。新たな取組として、農業従事者にビジネスのための資金を融資することも始めた。さらに、土地所有の権利関係を整備する必要もある。JICAからの農業支援も歓迎する。

2. クアルティ国务大臣

(クアルティ大臣) パラオは日本の長年の友情に感謝している。パラオは小さな国であるが、日本のODA支援が目に見える形で存在し、恵まれた国であると考え。パラオは米国と自由連合協定を結んでいるが、日本とはそのような協定は結んでいないにも

かかわらず我が国を支援していただき感謝している。例えば、日本・パラオ友好橋の話をも共有したい。現在の日本・パラオ友好橋の場所には、アメリカ信託統治領時代、コロール島とバベルダオブ島を結ぶ重要な橋があった。しかし、1996年9月に橋が突然崩落した。この知らせに当時のナカムラ大統領以下閣僚は言葉を失った。そして橋の再建をどこの国に依頼するかということが政府内で



(写真) クアルテイ国務大臣との会談

議論された。ナカムラ大統領は日本に依頼し、日本政府及び国民は新しい橋を建設してくれてパラオを救ってくれた。その時以来、日本はパラオを度々救ってくれた。第5代大統領のエクソンは日本パラオ関係を次のように述べた。「日本の国旗は太陽、パラオの国旗は月である。月は太陽がなければ輝くことができない。」。

(派遣団) パラオ国立病院を視察して感じたことだが、医療従事者が不足している。医療分野では一層の日本の支援の可能性がありそうだが見解を伺う。

(クアルテイ大臣) 保健、医療分野はこの国の重点分野である。医師、看護師の数が不足している。また、保健・医療サービス、教育サービスの需要が政府の財政を圧迫している。医療については専門知識のある医師がいなため、フィリピン等近隣諸国に患者を移送している現状がある。保健省及び教育省はJICAボランティアに期待している。医療分野への期待は大きいものの、需要に対して十分なサービス提供ができない。そのため、日本の支援には非常に感謝している。

(派遣団) JICAボランティアが算数教育を支援しているミューンズ小学校を視察した。人材育成は重要であり、取り分け、国の発展には理数系人材の育成が不可欠である。現在パラオでは高校を卒業すれば教職に就けるようだが、教員免許制度をつくり、教員の処遇改善に取り組む必要があるのではないかと。

(クアルテイ大臣) 理数系教育の重要性は認識している。現在、パラオには高校以上の理数系の高等教育機関がない。我々は、初等教育段階での算数教育を強化することに取り組んでいる。教師については、待遇が悪く、教員養成の制度も確立していないのが現状である。政府として教員の待遇を引き上げることも試みたが議会で通らなかった。

(派遣団) JICAボランティアから聞いた話では、日本の中学校3年間で教える内容をパラオでは7、8年生の2年間で教えているため授業についていけないとのことであった。また、計算に電卓を頼りすぎることも計算力の向上を妨げているとの指摘もあった。

(クアルテイ大臣) 第二次大戦後アメリカ式の教育システムを導入した。当時は道路が整備されていなかったため小さな集落でも必ず学校を設置した。その仕組みが現在も残っており、地域により生徒の数にバラつきが生じている。そのような状況では競争条

件が整わないという問題が生じている。今後の教育分野の課題は、学校の統合を進め規模を大きくすることである。このことは、教育の質を高めるためにも重要である。加えて、人件費や施設の経費も安く済む。また、教育分野ではJICAボランティアの支援にも大変感謝している。算数教育の課題は、現在パラオではシンガポールのカリキュラムを使用しているが、教えるときの言語は英語を使うため、英語が未熟な低学年では教えるのに時間が掛かるという問題もある。

3. チン上院議長

(チン上院議長) 青年海外協力隊の活動には大変感謝している。二国間の関係を強化する上でも人と人との関係は重要である。そういう意味で、天皇皇后両陛下の訪問は、パラオだけにとって重要であるだけでなく、世界の人々が両陛下のパラオ訪問を見たことも重要である。天皇皇后両陛下の訪問により、日本におけるパラオの知名度も上がったと思う。日本のODAによる支援についても感謝している。青年海外協力隊の活動は重要であるが、私から見ると待遇が十分ではないと思われる。



(写真) チン上院議長と議会議場にて

(派遣団) JICAボランティアの待遇については、我々も色々話を聞いており、その待遇には改善の余地があると思うので、今後考えていきたい。

第5 日本企業関係者及びJICAボランティアとの意見交換

派遣団は、パラオで活動する日本企業関係者と懇談した。参加した企業は、旅行会社、ホテル、ダイビングショップ、飲食店等多岐にわたり、各企業の活動内容を聴取した後、パラオで企業活動する上での問題、最近の観光客の動向、税制、社会保険制度等について意見交換を行った。

また、派遣団は、青年海外協力隊員3名及びシニアボランティア3名と懇談した。出席者から活動内容、活動する中で直面している課題等につき説明聴取した後、パラオにおける算数教育の課題、スポーツ振興、土産物販売のマーケティング等について意見交換を行った。



(写真) 日本企業関係者との懇談



(写真) JICAボランティアとの懇談